

地方独立行政法人法に基づき、6年間に達成すべき目標を都が策定し、議会の議決を経て、法人に指示

## 1 中期目標の基本的な考え方

「大都市における人間社会の理想像を追求」という使命を達成するため、三つの高等教育機関がそれぞれの強みと特色を一層明確にしつつ、教育研究機能の更なる充実・強化を進め、次代を担う人材の育成、大都市が抱える課題の解決と大都市の持続的発展への貢献、他の研究機関等との連携による地域社会の発展への貢献等の取組を通じて、都民の負託に応じていく。

## 2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

- ① 各教育機関の教育研究力を高め、その確かな成果を社会に還元し、更には世界へと波及させていく
- ② 法人内に性質の異なる三つの高等教育機関を有する特性を生かした効果的な事業展開を図っていく

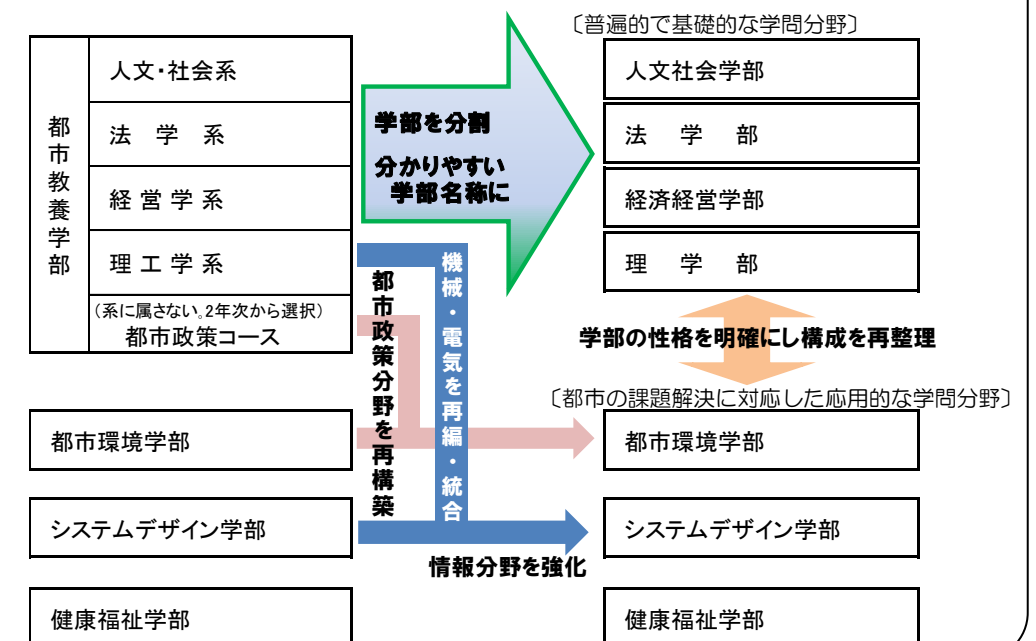
⇒これらの取組を通じて、各教育機関は東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していく。

こうした基本的な目標に基づき事項ごとの目標を定めるとともに、全体を通じた重点目標として次の三点を定める。

### 重点目標

- ① **グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進**
  - ・ 育成する人材像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を確実に育成・輩出
  - ・ 専門分野ごとの基礎研究力を強化するとともに、持続的発展が可能な社会の実現に寄与するため、分野横断型の研究を戦略的に推進
- ② **変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化**
  - ・ 教育研究組織の再編成（※）や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を推進
  - ・ 効率的・効果的な業務運営、戦略的な人事制度の構築、中長期的な構想に基づく施設設備の更新等、法人の基盤を一層強化
- ③ **東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献**
  - ・ 都の政策課題と各教育機関の専門的知見とを結び付け、課題解決のための施策を提案し、都のシンクタンクとしての役割をより一層果たす
  - ・ 世界の大学や研究機関等との交流による国際的な人材ネットワークの形成や、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への積極的な支援等を行うことにより、東京の未来へ貢献

※ 首都大学東京の学部の再編成（平成30年度～）  
《現 行》 《再 編 案》



## 3 中期計画及び年度計画の策定等

- 法人は中期目標を達成するための中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努める
- 確実に成果を出せるよう、重要業績評価指標(KPI)を設定するほか、目標達成のための具体的方策を定める